

審 査 決 定 報 告 書

総務環境委員会

令和5年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第49号ほか5件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、6月22、23日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第49号 水戸市市税条例の一部を改正する条例

本案は、地方税法等の改正に伴い、森林環境税の新設や環境性能に優れた車両に対する軽自動車税の軽減措置を延長するなど、国の税制改正を踏まえた関係規定の整備を行うものであり、森林環境税の新設等に伴う本市歳入への影響について、軽自動車税において創設される特定小型原動機付自転車の課税基準等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第50号 市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例

本案は、市長給料の月額を10%減額するため、関係規定の整備を行うものであり、給料減額の理由等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「今後の社会情勢等を踏まえ、減額については廃止も含め見直しを検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第57号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第3号）（ただし、別表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分、第6款、第7款及び第10款を除く）

本案は、原油価格高騰に係る緊急対策として、厳しい経営環境に置かれている公共交通運行事業者等への支援金を支給するため、補正措置を講じるものであり、支援金の積算根拠等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「支援を必要としている事業者への速やかな支給に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 報告第20号 専決処分について（令和5年度水戸市一般会計補正予算（第2号））（ただし、別表中歳出中第3款を除く）

本件は、マイナポイントの申請期限が延長されたことに伴い、市役所等に設置している申請支援窓口の開設期間を延長するとともに、市民税非課税世帯等臨時特別給付金を支給するため、補正措置を講じたものであり、申請支援窓口の人員体制につい

て、今後の申請見込み件数について、委託料の内訳等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「未申請者に対し制度の周知を図るとともに、手続上のトラブルの未然防止に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、承認すべきものと決定いたしました。

以上のほか、報告第18号 専決処分について（令和4年度水戸市一般会計補正予算（第12号））、報告第19号 専決処分について（令和5年度水戸市一般会計補正予算（第1号））（ただし、別表中歳出を除く）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

記

議案第49号、議案第50号、議案第57号（ただし、別表中歳出中第3款、第4款 中文教福祉委員会所管分、第6款、第7款及び第10款を除く）

以上、原案を認める。

報告第18号、報告第19号（ただし、別表中歳出を除く）、報告第20号（ただし、別表中歳出中第3款を除く）

以上、承認する。

上記のとおり報告する。

令和5年6月27日

水戸市議会議長 大津亮一様

総務環境委員会

委員長 佐藤昭雄